

鶴見
青色申告会

鶴申だより

発行月は4月・6月・8月・10月・12月・1月です



発 行

鶴見青色申告会事務局

〒230-0051

鶴見区鶴見中央4-39-9

TEL 045-521-1145

FAX 045-502-0063

メール aokai230@soleil.ocn.ne.jp

着任の挨拶



鶴見税務署長

う え だ た か よ し

上田 孝佳

残暑の候、鶴見青色申告会の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で、鶴見税務署長を拝命いたしました上田でございます。国税庁関東信越派遣主任監察官から転任してまいりました。

大河内会長をはじめ役員及び会員の皆様には、日頃から税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜っているところであり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。これまでと同様ご高配のほどお願いいたします。

貴会におかれましては、「青色申告制度の普及」と「誠実な記帳による適正な申告の推進」を目的として、広く納税道義の高揚と税に関する知識の普及に努めてこられました。

「記帳点検」では、会員の皆様の適切な記帳に関する知識の向上を促し、また、「受託事業」としての記帳指導では、納税者の記帳意欲の向上にご尽力をいただいていると承知しております。

特に、確定申告期間においては、会員の皆様に対する適正申告の指導をはじめ、電子申告による確定申告書等の本人送信や協議税理士による代理送信を積極的に推進していただいております。

これも、大河内会長をはじめ、役員、会員、事務局の皆様の永年にわたる献身的なご尽力の賜物であり、そのご労苦に対しまして心から敬意を表する次第でございます。

さて、本年の確定申告では、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、作成会場の三密対策を徹底するなど、通常期とは異なる対応となりました。「青色コーナー」につきましても、皆様をはじめ来場者の方々の感染防止の観点から、やむを得ず中止せざるを得ない状況となりました。

なお、令和3年分の確定申告における「青色コーナー」の運営については、感染症対策を含め皆様と一緒に検討を進めてまいりたいと考えておりますのでご協力のほどお願いいたします。

また、本年10月1日から「適格請求書発行事業者」の登録が開始され、更に記帳の重要性が高まる中、会員の皆様が「より便利に、よりスムーズに」指導を受けられる環境づくりが求められると考えられます。今後とも、会員の皆様への的確な記帳指導にご尽力を頂ければ、と期待しております。

私どもといたしましては、今後とも、申告納税制度を支える良きパートナーとして活動していけるよう、会勢拡大への取組などについて、意見交換を行いつつ、これからも可能な限り支援をさせていただき所存でございますので、この1年、どうぞよろしく願い申し上げます。

結びに当たりまして、貴会の更なるご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。